

知立市指定管理者選定等審査委員会会議録

件名	1. 委員長の選出について 2. 指定管理者の管理運営に対する評価について（7施設） 3. 指定管理者の指定方法の決定について（かとれあワークス、いきがいセンター）						
開催年月日		令和6年7月5日(金)13:30～		開催場所		知立市役所第4会議室	
審査委員会委員	市民委員	田中 明彦(学識経験者)	出席	職員委員	松永 直久(企画部長)	出席	
		成瀬 道朗(学識経験者)	出席		山崎 保志(総務部長)	出席	
		神谷 正明	出席		濱田 悟(会計管理者)	出席	
		中根 美春	出席		大西 聖美(監査事務局長)	出席	
		榊原 清子	出席		出席者9名、欠席者0名		
説明員	川端福祉課長、河合文化課長、藤田協働推進課長						
	近藤土木課長、大山長寿介護課長						
事務局	加藤財務課長、今井財務課資産経営係長、平良						
会 議 の 要 旨							
事務局	会議開始（13：30～） 皆様、こんにちは。 定刻になりましたので、ただいまより令和6年度知立市指定管理者選定等審査委員会をはじめさせていただきます。 本日は、委員9名全員ご出席いただいております、知立市指定管理者選定等審査委員会規則第5条に基づき、会議が成立することをご報告させていただきます。 各委員は、事前に配布しております名簿のとおりであり、本日は、指定管理者の管理運営に対する評価に先立ち、委員長の選出をお願いした後、議事進行を委員長をお願いして議事を進めていただくこととなります。 また今回の議事の説明者として、各施設の所管課長に同席いただいております。 本日の議事は①委員長の選任、②令和5年度指定管理者の管理運営に対する最終評価について、③指定管理者の指定方法の決定についてです。 それでは、次第に従いまして、先にご案内のとおり、当委員会の委員長につきまして、知立市指定管理者選定等審査委員会規則第4条の規定に基づき、委員長を委員の互選によって選任していただきたいと思います。 委員長の選任について、ご意見ございますか。						

松永委員	前年度委員長の田中委員を推薦します。
事務局	それでは、ご指名があったとおり、田中委員を委員長に選任することにご異議ございませんか。 <異議なし>
事務局	異議がないようですので田中委員に委員長をお願いします。 それでは、委員長が決定しましたので以降の議事進行につきましては委員長をお願いいたします。 それでは以後の議事進行について、委員長よろしくをお願いいたします。
委員長	委員長に選任されました田中です。よろしくお願いします。 議事に入る前に、知立市指定管理者選定等審査委員会規則第4条第2項に基づき、委員長の職務代理者として松永委員を指名しますが、ご異議ございませんか。 <異議なし> 異議がないようですので松永委員を職務代理者に指名します。 松永委員、よろしくお願いします。 それでは、議事に入りたいと思います、次第の2「指定管理者の管理運営に対する評価について」ですが、事務局説明をお願いします。
事務局	事前に配付した資料の「評価結果報告書」をご覧ください。指定管理者評価の流れを説明させていただきます。(委員に資料を示しながら)表紙をめくってください。 年度終了後、30日以内に指定管理者から市長へ「事業報告書」が提出されます。 その報告書をもとに、担当部署にて基礎評価(第1段階)を行いました。次に、基礎評価結果にもとづき、庁内課長級職員による評価委員会により内部評価(第2段階)を実施しております。その結果をまとめたものが、「評価結果報告書」です。 評価委員会での評価ですが、令和5年度は、新型コロナウイルスが5類になったことで利用者数が新型コロナウイルス流行以前の数字に戻っている施設もあるが、その他社会情勢の影響を受けて利用者数が伸び悩

田中委員長	んでいる施設も存在しております。 現状において各施設とも一部の利用者から改善を望む意見もあることから、引き続き指定管理者として適切な管理運営を行っていくとともに、利用者ニーズの把握に努め、さらなるサービスの充実、新たな事業展開に努めてほしいとの意見が付いております。 これを受けて、本日皆様に最終評価をしていただきたいと思います。時間の都合もあり、事前にお気づきの点や疑問点などを各委員から頂いており、その回答について別紙にまとめております。 なお、各施設の説明については、各所管課長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。 それでは、各施設所管課長から施設の概要説明及び事前にいただいた委員からの質問について回答をお願いします。すべての指定管理施設の説明終了後、委員から追加の質問または意見等がありましたら再度回答をお願いします。それでは令和5年度指定管理者評価結果報告書及び事前質問回答一覧表（当日配付）をご覧ください。 まず、かとれあワークスについてお願いします。 ＜かとれあワークス → 文化会館 → 西丘コミュニティセンター → 有料駐車場 → 地域福祉センター → いきがいセンター → 観光交流センター の順に説明＞ 【各施設別に所管課長から施設の概要説明及び事前質問事項に対する回答を説明】
田中委員長	ありがとうございました。各課からの施設の概要と事前質問に対する回答を説明させていただきました。その他、ご意見・ご質問があればお願いいたします。 <u>【かとれあワークス】</u>
神谷委員	かとれあワークスについて、かとれあワークスの人件費は比率が高く、高コスト構造となっているとの事前質問に対して、国税庁が公表している平均給与と比較しても1人当たりの給与等は高額とは言えません、と回答されていたが、国税庁が公表している平均給与がいくらなのか具体的な数字は教えていただけますか。

福祉課長	国税庁が公表している平均給与について、出典元は令和４年分民間給与実態統計調査（令和５年９月）から引用しており、１年を通じて勤務された給与所得者の平均給与は４５８万円となっております。なお、かとれあワークスの収支決算書の給与部分から平均給与を算出すると約４５０万円となっております、１年を通じて勤務された給与所得者の平均給与とほぼ同額となっております。
成瀬委員	１年を通じて勤務された給与所得者の平均給与は業種を問わずということだと思うが、このような福祉事務所のような業種の給与について、一般的な平均給与と並べてしまうことはいかがとは思いますが、そのあたりをどのように考えていますか。
福祉課長	福祉事業所の中でも取り組まれている事業や内容によって異なるとは思いますが、かとれあワークスの正規職員が３名おり、うち２名が社会福祉士の資格を持った方で、長年このかとれあワークスに従事されていることを考慮に入れましても決して高い給与とは考えておりません。 【文化会館】
成瀬委員	文化会館の管理業務について、２０業務ある内の１９業務が再委託で残り１業務をちりゅう芸術創造協会がされているとの事ですが、この１業務とは具体的にはどんなことをされているのですか。
文化課長	この１業務とは総括業務のことを指しております。 文化会館の管理業務の総括についてはちりゅう芸術創造協会が実施しており、清掃業務や機材のセッティング等の詳細な業務については再委託となっております。
成瀬委員	文化会館の業務実施体制について、１７名で実施しているとの事ですが内訳はどのようになっていますか。
文化課長	館長や事務局長等の管理職が３名、文化会館の管理業務分野の職員が４名、事業の計画や運営に関する分野の職員が４名、限られた業務に選任する特別任用職員が１名、受付や自主企画事業のアシスト対応する臨時職員が５名の計１７名となります。

神谷委員	文化会館について、労使間で時間外協定書を締結し時間外労働時間の上限を定めている、とありますが、これは36協定のことですか。
文化課長	お見込みのとおりです。 【西丘コミュニティセンター】 特に意見等なし 【有料駐車場】
成瀬委員	有料駐車場について、報告書資料で駐車場、駐輪場、管理事務所での売り上げをそれぞれ個別に計上されている理由について教えてください。
土木課長	駐車場、駐輪場で計上されている売り上げは、その日に精算された売上金であり、管理事務所で計上されている売り上げは、プリペイドカード等の前払い金であるため、それぞれを別で計上しております。
成瀬委員	月極契約者と飛びこみ利用者のどちらを増やしていきたいと考えていますか。
土木課長	あまり月極契約者を増やしてしまうと、飛びこみ利用者が駐車できなくなってしまうため、現在の月極契約者数は100台前後となっております。月極契約の件数については、その時の需要に応じて変動しており、指定管理者のノウハウや感覚を頼りにバランスを考えて販売しております。 【地域福祉センター】
田中委員長	地域福祉センターについて、デイサービスの利用者が減少したとあるが理由は何ですか。

長寿介護課長	介護保険制度ができて以降、民間の事業所が充実し、民間の事業所にデイサービス利用者が流れていることが理由として挙げられます。
田中委員長	知立市の立場から言えば、それはいいことですか。
長寿介護課長	介護サービス事業として充実してきている点については、いいことと捉えております。
<u>【いきがいセンター】</u>	
中根委員	いきがいセンターの卓球教室について、「会員講師」と書かれているが、この会員とはシルバーの会員のことを指しているのでしょうか。
長寿介護課長	お見込みのとおりです。
成瀬委員	いきがいセンターにある「TOMO ちゃん」について、ここでの売り上げはありますか。
長寿介護課長	販売業務を行っているため、売り上げは有ります。 なお、「TOMO ちゃん」に従事されている方もシルバーの会員になります。
成瀬委員	「TOMO ちゃん」での収支はどこで計上されていますか。
長寿介護課長	(公社) 知立市シルバー人材センターの法人の会計で売り上げを計上しております。
<u>【観光交流センター】</u>	
成瀬委員	観光交流センターについて、利用者数が対前年度比 219%増加したとありますが、何が一番効果的でしたか。

経済課長	来館者数が伸びた一番の要因は、マンホールカードの配布場所を観光交流センターに指定し、約 2000 人の来館がありました。また、月 1 回ちりゅっぴに会えるイベントを催したりしました。
神谷委員	先程の説明で、ちりゅっぴグッズに在庫があるとのことですが、需給バランスはきちんとみていますか。
経済課長	発注時にある程度の個数を発注しないと、割高になってしまうということもあり、需給バランスを考えながら発注をしています。
田中委員長	時間も限られておりますので、「評価結果報告書」等に対するご質問は、以上とさせていただきます。 ありがとうございました。それでは、各委員から多くのご意見やご指摘をいただきましたので、この点を踏まえたうえで、最終評価結果したいと思います。 なお、各施設の評価シートにおける 6. 指定管理者の選定基準に基づく評価は、特に問題がなければ、一次、二次に準じた最終評価とさせていただきます。と思っておりますが、ご異議はありますでしょうか？ <異議なし>
田中委員長	それでは、先程の協議のとおり、今回のご意見を踏まえて、最終評価結果報告書を作成させていただきます。
田中委員長	次に、次第の 3「指定管理者の指定方法の決定について」、事務局、説明願います。
事務局	かとれあワークス、いきがいセンター、地域福祉センターは令和 7 年 3 月 31 日を持って指定管理期間が切れます。それに併せて、来年度以降の指定管理者を選定するものです。 資料の「指定管理者制度導入にかかる基本方針」（事前配付）をご覧ください、7 ページを開いてください。こちらの図は指定管理者制度の全体の流れを示していますが、中段に「指定管理者の指定方法の決定」と書いてあります。ここで業者の指定方法を、単独指定にするか、公募にするか決めます。次に、業者から事業計画書を提出してもらい、候補者を選定し、議会で議決された後決定となります。本審査委員会では指定

	方法の決定と候補者の選定を行っていただきます。 かとれあワークスについては単独指定で現在の指定管理者である「特定非営利活動法人かとれあ福祉ネット」を候補者にする内容となっています。 いきがいセンターについては単独指定で現在の指定管理者である「公益社団法人シルバー人材センター」を候補者にする内容となっています。 なお、地域福祉センターにつきましては、現在、運営方法の見直し等を検討しておりますので、本日の会議では指定管理者の選定方法は決定いたしません。検討内容が決まり次第、後日改めて指定管理者の選定方法についてご審議いただきます。
田中委員長	事務局から説明がありましたとおり、本日は、かとれあワークスといきがいセンターの指定管理者の選定方法を決定いたします。 それではまず、かとれあワークスから審議いたしますので説明をお願いします。 <福祉課長によるかとれあワークスの説明>
田中委員長	担当課は単独指定ということですがご意見等ありますでしょうか。 <質問なし>
田中委員長	他に質問がないようですので、採決に移ります。 単独指定に賛成の方は挙手をお願いします。 <全員賛成>
田中委員長	全員賛成ですので単独指定に決定いたします。 続きまして、いきがいセンターについて審議いたしますので説明をお願いします。 <長寿介護課長によるかとれあワークスの説明>
田中委員長	担当課は単独指定ということですがご意見等ありますでしょうか。

成瀬委員	他に受け皿はないということですか。
長寿介護課長	高齢者の就業の確保、いきがいの提供が目的のため、県の指定を受けている市内唯一の団体が知立市シルバー人材センターになります。
田中委員長	他に質問がないようですので、採決に移ります。 単独指定に賛成の方は挙手をお願いします。 ＜全員賛成＞
田中委員長	全員賛成ですので単独指定に決定いたします。 ありがとうございました。それでは以上を持ちまして「指定管理者の指定方法の決定について」を終了いたします。 次第の 4. 「その他」について、事務局お願いします。
事務局	次回の審査委員会を、9 月下旬を目処に開催したいと考えておりますので開催日時については、あらためてご連絡させていただきます。
田中委員長	他に何かありますでしょうか？ ＜意見なし＞
田中委員長	ないようですので、これを持ちまして、令和 6 年度知立市指定管理者選定等審査委員会を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。 【15：30 会議終了】
審 議 結 果	
・「指定管理者の選定基準に基づく評価」は一次、二次に準じた最終評価とする。 ・令和 5 年度管理運営に対する最終評価については、本委員会の意見を踏まえて事務局で取りまとめる。 ・かとれあワークス、いきがいセンターの指定管理者募集は“単独指定”により実施する。	